平成２６年（フ）第１３６号
愛知県岩倉市大地町土橋５番地
債務者　大野　哲平
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　竹美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第９７５号
埼玉県川口市大字辻1010番地の１　コスモシティ鳩ヶ谷駅前901号
債務者　渡邉　克弘
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４１６１号
大阪府池田市天神２丁目３番７―101号　天神コーポ
債務者　中山正道こと　車　　正道
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１６５号
大阪府枚方市長尾元町１丁目19番11号
債務者　竹中日登美
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９５号
堺市堺区東雲西町３―６―33　東雲荘104号室、住民票上の住所堺市堺区田出井町１番２―2601号
債務者　難波　和久
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２１８号
札幌市白石区川下2576番地６　三心館
債務者　柿原　裕介
1　決定年月日時　平成26年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５７６号
札幌市手稲区前田13条10丁目16番１号
債務者　小関　政人
1　決定年月日時　平成26年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　桂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６６号
神奈川県横須賀市公郷町５丁目40番地32
債務者　齋藤　喜一
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３７７号
静岡県藤枝市青木２丁目23番20号
債務者　市川　哲也
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３９４号
札幌市白石区東札幌４条２丁目６番８―602号
債務者　加藤ミツエ
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７５６号
札幌市白石区東札幌４条２丁目６番８―602号
債務者　加藤　治夫
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７９６号
堺市北区長曽根町408番地１
債務者　溝端　郁子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１４１号
山口県下関市豊田町大字西市36番地
債務者　田中建築こと　田中　清美
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第９５号
北海道登別市富士町７丁目19番地４　第３グレース加地102
債務者　伊藤　智恵
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
北海道登別市新川町２丁目27番地３　ふくみ荘１階Ｃ号、前住所北海道登別市柏木町４丁目29番地71
債務者　伊藤真奈美（旧姓白取）
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
山梨県甲府市新田町17番44号　コーポ新田Ｂ１―４
債務者　赤池　文孝（旧姓角田）
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係